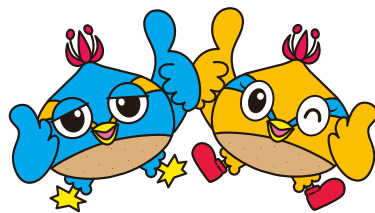


基本方針3

子どもがのびのびと成長し
地域の絆で育むまちをつくる





施策目標

次世代を担う子どもを安心して産み、育てることができる環境をつくります。

現状と課題

- 共働き家庭やひとり親家庭の保護者が働きながら安心して子育てができるよう、待機児童を生じさせることなく、多様な保育サービスを充実させる必要があります。
- 妊娠期から切れ目なく、必要な情報提供や相談支援を行っています。引き続き、母子保健部署と児童福祉部署が緊密な連携を図りながら、相談者に寄り添った支援を行うことが必要です。
- 少子化や子どもの貧困・虐待の増加などが全国的に課題となる状況の中、本市でも子どもや子育て家庭を取り巻く環境が変化しています。このような中で、安心して子どもを産み育てるためには、妊娠、出産、育児の各段階に応じた切れ目のない支援を行うほか、地域社会全体で子どもの健やかな成長を見守り、行政、地域、関係機関が相互に連携・協力した包括的な支援の体制を構築する必要があります。
- 子どもが安心して過ごせる居場所づくりが必要です。
- ひとり親家庭が安定した生活を送ることができるよう、経済的な自立や生活環境の改善に向けた支援を継続する必要があります。

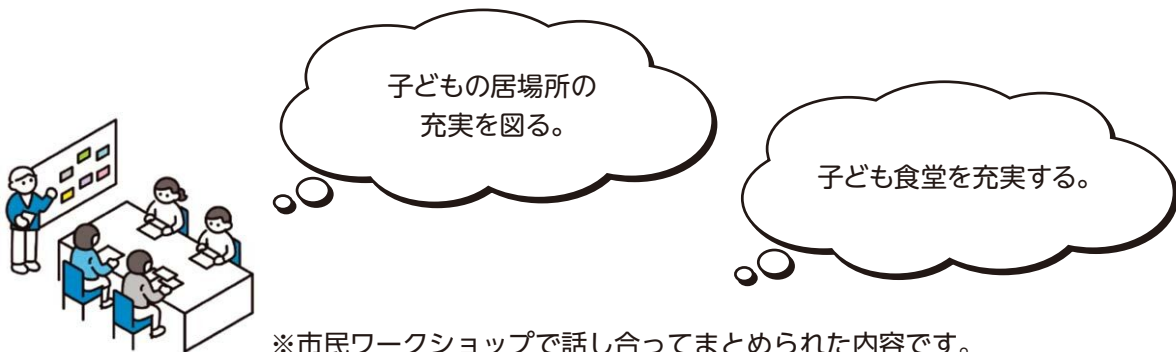
施策の展開

施策の展開名	基本的な取組
(1)【重点事項】 多様な保育サービスの提供	① 家庭環境や就労状況を背景にした多様な保育ニーズに対応しながら、待機児童を生じさせることなく、乳幼児の健全な成長を支える保育サービスを提供します。
(2) 子育て環境の充実	① 母子保健と児童福祉との一体的な相談支援体制の充実を図り、妊娠期から切れ目なく相談者に寄り添い、必要な情報提供や支援を行います。 ② 子育てに関する不安や悩み、貧困、虐待、障がいなどの理由で支援が必要な子どもや子育て家庭に対し、身近な場所で相談支援を提供するほか、地域や関係機関と連携・協力して子育て環境の充実に取り組みます。 ③ 子どもが安心して過ごせる、児童館などの居場所づくりに取り組みます。
(3) ひとり親家庭の自立支援	① ひとり親家庭の保護者が安心して子育てできるよう、関係機関と連携・協力しながら、経済的な自立に向けた資格取得支援や生活の安定に向けた相談支援に取り組みます。

成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和6年度(2024)	令和12年度(2030)
(1)	保育所待機児童数	人	0	0
(2)	こども家庭センターの相談件数	件	3,283	3,300
(3)	高等職業訓練促進給付金受給者のうち就労に至った割合	%	100.0	100.0

SDGs達成に向けた「市民や地域の取組」



施策目標

地域とともにある学校で児童生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成し、次代を担う人を育てます。

現状と課題

- 将来の予測が困難な時代において、児童生徒が主体的に自らの手で豊かな人生を切り拓いていける資質・能力を育成する必要があります。
- 時代の変化に応じた教育が受けられるよう、学習環境の整備・充実を図る必要があります。
- 小・中及び義務教育学校共通目標である「目指す15歳像」の実現に向け、学校と地域が連携・協働して、9年間を見通した教育課程の更なる工夫に取り組む必要があります。
- 義務教育学校3校の開設に向けた改修工事や経年劣化による学校施設の改修工事を実施しました。今後も、計画的な改修と適正な維持管理が必要です。
- 児童生徒の健全な発達を支えるため、安全で栄養バランスに配慮した給食を提供しています。また、地場産食材の使用も引き続き推進していく必要があります。
- 児童生徒が適切な食習慣を身に付け、生涯にわたる健康づくりの基礎を培う食育の取組が重要視されています。

施策の展開

施策の展開名	基本的な取組
(1) 確かな学力の育成・ 豊かな心の育成・ 健やかな体の育成	①児童生徒が確かな学力を身に付け、「主体的・対話的で深い学び」の視点から思考力、判断力、表現力等の資質・能力を育成します。また、国際的な視点を育むため、外国語指導助手(ALT)の配置や海外留学疑似体験を通じて、生きた外国語に触れる機会の充実を図ります。
	②不登校児童生徒については、教育支援センターを中心に、学校復帰や社会的自立に向けた支援・指導を行います。いじめ問題については、各学校や教育センターに相談員を配置し、未然防止、早期発見、組織的な対応を行います。
	③基本的な生活習慣の確立に向けた支援や体力向上のための学校体育活動の充実を図ります。

施策の展開

施策の展開名	基本的な取組
(2) 質の高い学校教育の 推進	① GIGA スクール構想※の実現に向けて、児童生徒がICTを活用して授業に取り組める環境を整備するとともに、教職員の資質・能力向上のため、教職員研修の充実を図ります。
(3) コミュニティ・スクールを 基盤とした小中一貫教育 の推進	① 学校運営協議会と地域学校協働本部が連携・協働し、地域の特色を生かした小中一貫教育を推進します。
(4) 学校施設の適正な管理	① 安全で快適な学習環境を確保するため、学校施設の適正な維持管理と計画的かつ適切な修繕・改修を進めます。
(5) 学校給食の充実	① 児童生徒が心身ともに健やかに成長できるよう、安心して安全な学校給食を提供します。また、地場産食材を積極的に採用するとともに、食育の充実を図ります。

成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和6年度(2024)	令和12年度(2030)
(1)	埼玉県学力・学習状況調査において、学力の伸びが見られた児童生徒の割合	%	61.0	70.0
(2)	授業時のネットワーク接続状況が「ほぼ円滑に接続できている」割合	%	60.8	80.0
(3)	学校運営協議会、コミュニティ・スクール研修会及び小中一貫教育推進委員会の実施回数	回	37	42
(4)	学校における負傷事故発生件数	件	0	0
(5)	給食に地場産食材を使用した日の割合	%	66.0	70.0

SDGs達成に向けた「市民や地域の取組」



地域の教育力を活用する。

※市民ワークショップで話し合っまとめられた内容です。

※ GIGA スクール構想

児童生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びを全国の学校で実現させる構想

施策目標

地域と連携・協働した教育の推進により、学校、家庭、地域が一体となり、次世代を担う子どもたちの健全な育成と郷土愛の醸成を図ります。

現状と課題

- 郷土を学び、ふるさとの良さを再発見する「ひ・まわり探検隊事業」では、公民館サークル、市民、企業、大学などによる体験教室や市内の旧跡・寺社・企業を回るスポット探検を行っています。市民ボランティアが企画運営しているため、ボランティアスタッフの継続的な確保と新たな体験教室やスポットの開拓が必要です。
- 青少年を非行や犯罪から守り、安全な地域をつくるため、青少年健全育成関係団体による地域パトロールや薬物等の非行防止キャンペーンなどの啓発を継続していく必要があります。
- スマートフォンの普及により、誰もが簡単に有害な情報に触れたり、SNSでの誹謗中傷や犯罪に巻き込まれたりする危険があります。
- 小学校（義務教育学校前期課程を含む）では、放課後に子どもたちが安心して活動できる拠点として、各地域学校協働本部が放課後子ども教室を実施しています。地域住民が指導者となり、スポーツや文化活動、レクリエーションなどの教室を実施し、地域で子どもを育てる意識を高めています。事業を継続するためには、指導者やボランティアの確保が必要です。

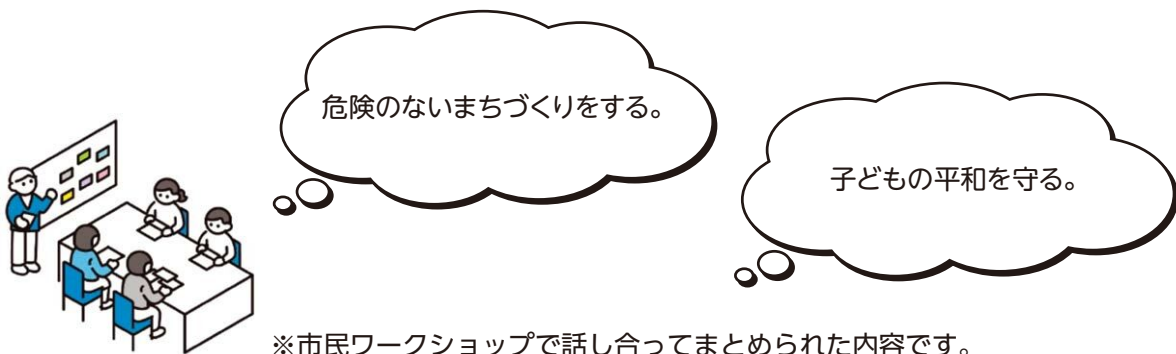
施策の展開

施策の展開名	基本的な取組
(1) 郷土愛の醸成	① 郷土の魅力を再発見するため、歴史や文化、産業を学ぶ機会を提供します。
	② 郷土愛を育むため、講座、イベント等を通じて、歴史や文化、産業に触れる機会を提供します。
(2) 青少年の健全育成	① 学校、家庭、地域が連携して非行防止キャンペーンや地域パトロール、講演会を開催するほか、地域行事での啓発活動を推進します。
	② インターネットトラブルに巻き込まれないようにするため、スマートフォンの正しい使い方の講演会や啓発活動を推進します。
	③ ふるさとの魅力を再発見するため、二十歳のつどいなどの機会を利用し、若者が交流できる場を提供します。
(3) 体験活動・多世代との交流活動の推進	① 地域で子どもを育てるという機運を高めるため、学校、家庭、地域が連携した事業を実施します。
	② 多世代や異学年の交流活動を促進するため、子どもの居場所づくりを進めます。

成果指標

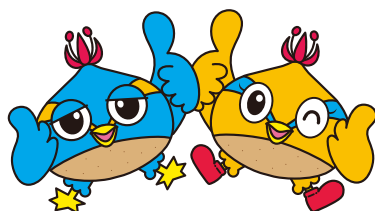
No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和6年度(2024)	令和12年度(2030)
(1)	ひ・まわり探検隊の参加率	%	14.3	15.0
(2)	地域パトロールの回数	回	389	500
(3)	放課後子ども教室実施日数	日	35	42

SDGs達成に向けた「市民や地域の取組」



基本方針4

豊かな自然と調和した
まちをつくる





施策目標

快適で衛生的な生活環境の確保に努めます。

現状と課題

- 管理できていない空き地の雑草や害虫の発生、犬や猫のフン害やアライグマなどの特定外来生物の防除など、市民からの相談は多様化し、増加しています。一方で、騒音や振動、悪臭などの公害は減少しています。快適な生活環境を確保するためには、市民からの相談に迅速かつ適切に対応していくことが大切です。また、ペットの飼育マナーを啓発したり狂犬病予防注射の接種率を高める必要があります。
- 設置してある浄化槽のうち、合併処理浄化槽は約 75%です。生活排水による河川水質汚濁を防ぎ、快適な生活環境を実現するため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めていく必要があります。特に法定点検の受検率が全国平均と比べて著しく低いいため、適正に維持管理を行うことを周知し、啓発していくことが必要です。

施策の展開

施策の展開名	基本的な取組
(1) 生活環境の保全	① 法律や条例の手続を適正に行うとともに、公害の発生やペットによるかみつき事故などを未然に防ぐことで、安全で衛生的な生活環境を確保します。 ② 空き地の雑草や害虫の発生、特定外来生物の防除など、多様化している市民相談に迅速に対応します。
(2) 河川・水路等の水質保全	① 良好な水環境を確保するため、浄化槽の適正な維持管理を促進し、生活排水による河川等の水質汚濁を防止します。

成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和6年度(2024)	令和12年度(2030)
(1)	狂犬病予防注射接種率	%	75.7	85.0
(2)	浄化槽の法定検査受検率(11条)	%	18.8	33.7

SDGs達成に向けた「市民や地域の取組」



昔からの清流を守る。

※市民ワークショップで話し合っまとめられた内容です。



施策目標

豊かな自然を次世代に引き継ぐため、自然環境の保全や地球温暖化対策を推進します。

現状と課題

- 豊かな自然環境を活用した自然観察会やひだかネイチャーキッズの開催、市民の環境保全活動のサポートを通じて、自然環境の保全を啓発しています。環境保全活動に参加する方の高齢化が進んでいる一方で、環境保全意識の高い若年層の参加が増加しています。引き続き、多くの方に参加していただけるような工夫が必要です。
- 本市では、令和3年2月の「ゼロカーボンシティ」共同宣言や令和6年3月の「日高市カーボンニュートラルに向けたロードマップ」の策定、令和7年3月の「子供向け脱炭素ロードマップ」の策定など、様々な取組を進めてきました。地球温暖化対策は効果が見えにくいいため、市域を越え、市民や事業者、行政機関など様々な関係者が連携して取り組み、意識啓発していくことが重要です。



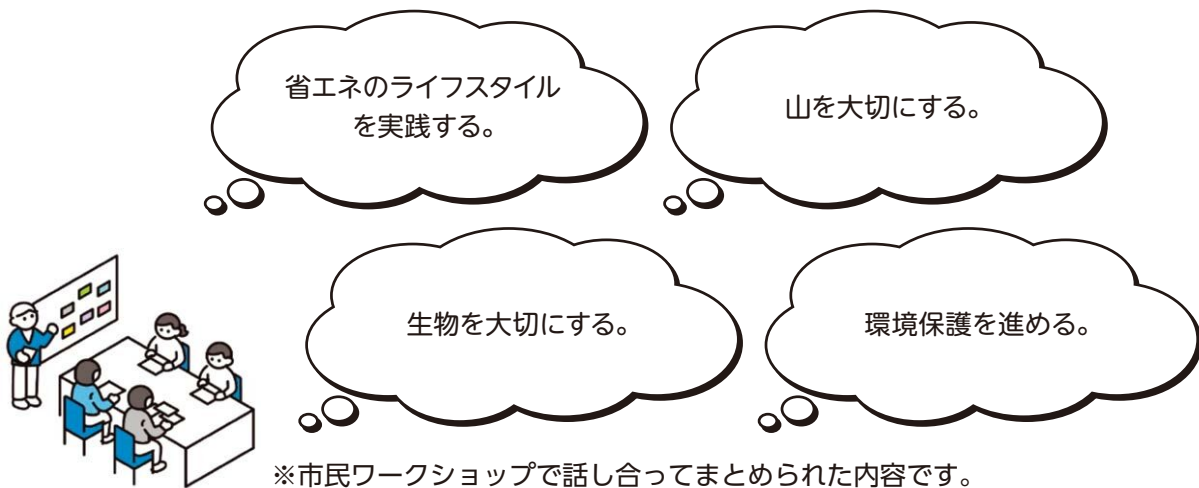
施策の展開

施策の展開名	基本的な取組
(1) 緑と清流の保全	① 日和田山や高麗川を始めとする豊かな自然環境を次世代に継承するため、緑と清流の保全や魅力の発信に努めます。
	② 豊かな自然環境を利用した体験学習やフィールドワークを通じて、環境問題に触れ合う機会を提供します。
(2)【重点事項】 地球温暖化対策の推進	① 省エネルギー化の推進、再生可能エネルギーの利用促進及び森林の整備・保全・活用の3つの柱とともに、市民、特に小学生への意識啓発や中小企業への脱炭素経営支援を行い、地球温暖化対策を推進します。

成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和6年度(2024)	令和12年度(2030)
(1)	環境学習・イベントの参加者数	人	507	510
(2)	市域における温室効果ガス排出量減少率(平成25年度比)	%	10.7(令和4年度)	46.0

SDGs達成に向けた「市民や地域の取組」



施策目標

循環型社会構築のため、限りある資源を有効に活用するとともに、衛生的な生活環境を確保するため、市民生活から排出される廃棄物を適正に処理します。

現状と課題

- 人口減少に伴い、令和2年度以降、ごみ総排出量と市民1人当たりの可燃ごみ排出量は減少傾向にあります。しかし、更なる循環型社会の構築には、不要物の再利用等（3R）の推進や廃棄資源の循環ルートの確立が重要であり、限りある資源を有効活用するために啓発活動を継続する必要があります。
- 本市では、可燃ごみを始め、市が処理すべき廃棄物のほぼ全てが再生利用されています。
- 様々な消費者ニーズに合わせて生まれる製品や多様化するライフスタイルに合わせ、市で取り扱っていない一般廃棄物の処理を定期的に見直す必要があります。
- 本市は、直営のごみ処理施設を持たず、全てのごみ処理を民間に委託しているため、継続的かつ安定的なごみ処理体制を確保していくことが必要です。また、現在焼却場としての活用を廃止した清掃センターは、地域から早期の解体が望まれています。
- 生活環境を衛生的に保つため、入間西部衛生組合及びし尿収集運搬事業者と連携し、効率的な運営を行う必要があります。

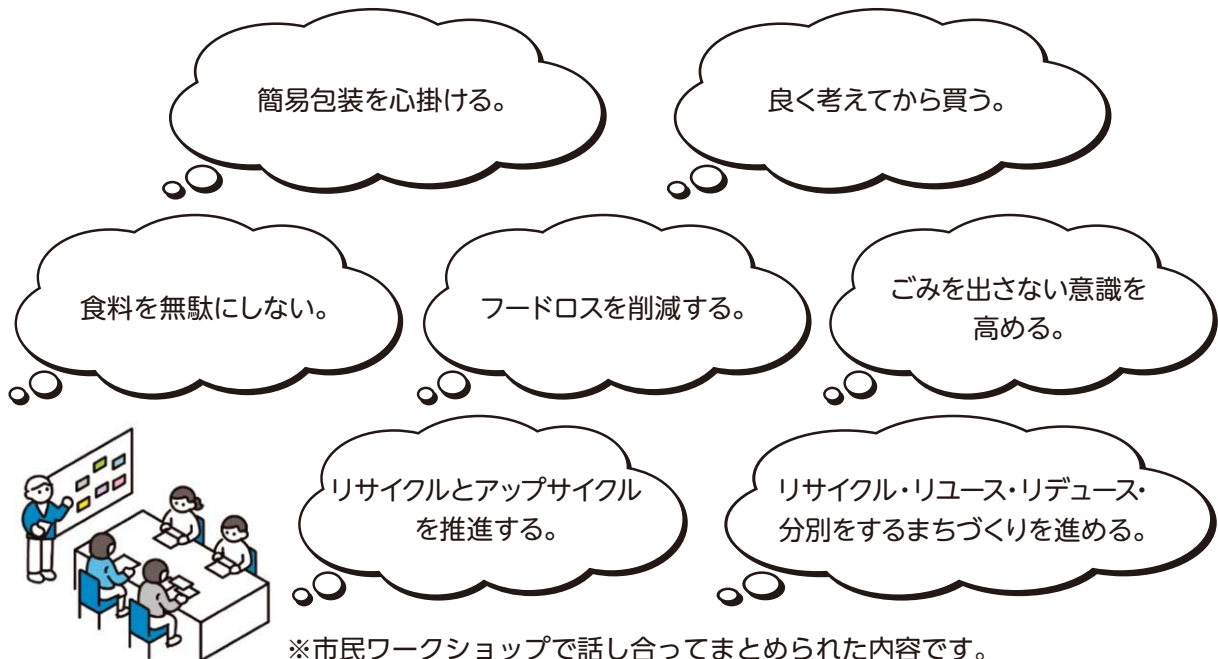
施策の展開

施策の展開名	基本的な取組
(1) ごみの減量・再資源化の推進	① 家庭ごみや事業者から排出される一般廃棄物を減らすための取組を推進します。 ② 循環型社会構築のため、不要物をごみとして処理するのではなく、3R※を推進することで、限りある資源の有効活用を図るとともに、資源を循環させる取組を推進します。
(2) ごみの適正な処理	① どの年代の方でもごみを出しやすくなるよう、市で回収していない一般廃棄物の処理方法を見直します。 ② 衛生的な生活環境を確保するため、市内で排出されるごみ（一般廃棄物）の継続的な収集・処理体制を確立します。清掃センターについては、今後の利活用を含めた施設の在り方について検討を進めます。
(3) し尿の適正な処理	① 生活環境を衛生的に保つため、入間西部衛生組合及びし尿収集運搬事業者と連携し、し尿の適正処理と施設の効率的運営に努めます。

成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和6年度(2024)	令和12年度(2030)
(1)	ごみ総排出量	t	16,163	14,630
(2)	ごみリサイクル率	%	99.8	99.8
(3)	合併処理浄化槽の設置割合	%	74.8	85.0

SDGs達成に向けた「市民や地域の取組」



※ 3R 「Reduce (リデュース)」「Reuse (リユース)」「Recycle (リサイクル)」の3つの英語の頭文字を取った総称